

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年8月12日
【四半期会計期間】	第29期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	寺崎電気産業株式会社
【英訳名】	TERASAKI ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 正一
【本店の所在の場所】	大阪市阿倍野区阪南町七丁目2番10号
【電話番号】	06(6692)1131(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室室長 西田 昌央
【最寄りの連絡場所】	大阪市阿倍野区阪南町七丁目2番10号
【電話番号】	06(6692)1131(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室室長 西田 昌央
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第28期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(千円)	10,383,817	38,957,372
経常利益(千円)	1,144,136	2,201,871
四半期(当期)純利益(千円)	750,450	1,809,282
純資産額(千円)	15,847,733	14,805,966
総資産額(千円)	38,435,134	37,313,181
1株当たり純資産額(円)	1,213.74	1,133.91
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	57.60	138.86
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	41.1	39.6
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	748,046	2,546,943
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	299,038	1,092,623
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	237,258	1,220,670
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	4,159,300	3,853,337
従業員数(人)	1,974	1,864

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### （1）連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	1,974 (388)
---------	----------------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パート及び人材会社からの派遣社員等）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### （2）提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	700 (297)
---------	--------------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パート及び人材会社からの派遣社員等）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	前年同期比(%)
システム事業 (千円)	6,032,463	-
機器事業 (千円)	4,520,563	-
合計 (千円)	10,553,027	-

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
システム事業	7,014,634	-	32,028,262	-

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 機器事業は、計画生産を行っているため受注状況はシステム事業分のみ記載しております。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	前年同期比(%)
システム事業 (千円)	5,823,783	-
機器事業 (千円)	4,560,033	-
合計 (千円)	10,383,817	-

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 当第1四半期連結会計期間における販売先については、いずれも販売実績が総販売実績の100分の10未満でありますので記載を省略しております。

## 2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### （1）経営成績の分析

当第1四半期における我が国経済は、原油・原材料価格高騰の長期化による企業収益の伸び悩み、それに伴う設備投資の横ばい等、景気の減速傾向が強まっております。一方、海外におきましても、米国のサブプライムローン問題に端を発した株式市場の混乱等により米国経済を中心に景気動向は悪化傾向にありますが、中国・東南アジア及びオセアニア等では景気拡大が継続し、また欧州では景気の減速傾向が見られるものの底堅さを維持しております。

当社グループをとりまく経済環境は、国内・海外における民間設備投資は若干減速傾向にありますが、海運・造船業界は好況を持続しております。一方、当社製品の主要部材である銅価格をはじめ原材料価格は高止まり状態にあり、為替動向につきましても予断を許さない状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは積極的な営業活動及びコストダウン等に注力し、結果当第1四半期の連結業績につきましては、売上高は103億83百万円となり、営業利益は8億76百万円、経常利益は11億44百万円、当四半期純利益は7億50百万円となりました。

当社は事業の種類別セグメントを記載していないため、事業部門別の業績について記載いたします。

#### 「システム事業」

船舶用関係（船舶用配電制御システム等）では、海運・造船業界の好況持続を背景として、特に中国市場における需要が増加したことも寄与し、受注・売上ともに順調に推移いたしました。

産業用関係（配電制御システム・電子応用製品等）では、コージェネレーションシステムは低調でしたが、その他配電制御システム、医療用機器は順調でありました。

この結果、システム事業の連結売上高は58億23百万円となりました。

また、当事業の受注状況としましては連結受注高は70億14百万円となり、結果、連結受注残高は前期末より11億90百万円増加し320億28百万円となりました。

#### 「機器事業」

国内市場では、建築物向けは建築基準法改正の影響に伴う着工遅れ等による低迷も見られましたが、海外市場では欧州・東南アジア・オセアニア地区向けの好調持続と新製品（新型配線用遮断器TemBreak2等）の投入、及び国内・海外とも好況を持続している船舶用向けの需要増等により、受注・売上ともに順調に推移いたしました。

この結果、機器事業の連結売上高は45億60百万円となりました。

なお、機器事業につきましては、計画生産を行っているため受注状況は記載しておりません。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 日本

海運・造船業界の好況及び販売促進活動の強化等により、売上高は順調に推移し63億96百万円となりました。

#### ヨーロッパ

ヨーロッパにおける景気は減速傾向が見られるものの、新製品の市場投入及び販売促進活動の強化等により、売上高は12億91百万円となりました。

#### アジア

中国船舶用市場向け売上の増加及び東南アジア地域での販売促進活動の強化等により、売上高は順調に推移し26億54百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部では、たな卸資産の増加等により、流動資産が前期末比10億円増の278億78百万円となりました。固定資産は、前期末比1億21百万円増の105億56百万円となりました。

その結果、当第1四半期末における資産合計は、前期末比11億21百万円増の384億35百万円となりました。

負債の部では、支払手形及び買掛金の増加等により、流動負債が前期末比3億65百万円増の161億7百万円となりました。固定負債は長期借入金の減少等により、前期末比2億84百万円減の64億79百万円となり、負債合計は前期末比80百万円増の225億87百万円となりました。

純資産の部では、主に利益剰余金が前期末比6億47百万円増加したことにより、純資産合計は前期末比10億41百万円増の158億47百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、7億48百万円の収入となりました。主な内訳は、税金等調整前四半期純利益11億49百万円、たな卸資産の増加による支出3億22百万円、法人税等の支払額1億84百万円等でありま

す。投資活動によるキャッシュ・フローは、2億99百万円の支出となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出3億29百万円等によるものであります。

この結果、営業活動と投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは、4億49百万円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億37百万円の支出となりました。主な内訳は、長期借入金の返済による支出1億16百万円、配当金の支払額1億56百万円等でありま

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、174,464千円であります。なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、当社会社でありますテラサキ伊万里株式会社は、従来、賃借しておりました工場、事務所の土地及び建物を取得し、自社所有としております。その設備の状況は、次のとおりであります。  
国内子会社

平成20年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積 <sup>2</sup> )	その他 (千円)	合計 (千円)	
テラサキ伊万里 株式会社	同左 (佐賀県 伊万里市)	システム 事業	配電盤等の 製造設備	62,512	3,799	59,718 (19,339.23)	17,207	143,238	68 (25)

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パート及び人材会社からの派遣社員等)は、当第1四半期会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,000,000
計	52,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,030,000	13,030,000	ジャスダック証券取引所	-
計	13,030,000	13,030,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	13,030,000	-	1,236,640	-	2,244,650

#### (5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。



(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,028,800	130,288	権利内容になんら限定の無い当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	13,030,000	-	-
総株主の議決権	-	130,288	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
寺崎電気産業(株)	大阪市阿倍野区阪南町七丁目2番10号	800	-	800	0
計	-	800	-	800	0

(注) 単元未満株式40株は自己名義所有株式数に含まれておりません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	765	750	930
最低(円)	480	660	750

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しています。

第28期連結会計年度 新日本監査法人

澤村公認会計士共同事務所 公認会計士 澤村廣一 丸森一寛

第29期第1四半期連結累計期間 新日本有限責任監査法人

（新日本監査法人は監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人になりました。）

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,139,430	3,829,152
受取手形及び売掛金	14,822,847	14,377,915
有価証券	19,869	24,185
商品	137,141	86,035
製品	2,217,219	2,050,405
半製品	1,219,068	1,146,414
原材料	1,771,958	1,761,014
仕掛品	2,534,678	2,302,750
貯蔵品	8,085	5,823
繰延税金資産	648,217	827,639
その他	529,769	636,974
貸倒引当金	169,703	169,884
流動資産合計	27,878,583	26,878,425
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,744,743	4,620,816
減価償却累計額	2,927,742	2,844,621
建物及び構築物(純額)	1,817,001	1,776,194
機械装置及び運搬具	5,308,342	5,090,417
減価償却累計額	4,629,532	4,432,606
機械装置及び運搬具(純額)	678,809	657,810
工具、器具及び備品	6,298,311	6,059,645
減価償却累計額	5,464,913	5,320,587
工具、器具及び備品(純額)	833,397	739,057
土地	3,150,683	3,044,870
建設仮勘定	469,631	488,059
有形固定資産合計	6,949,523	6,705,993
無形固定資産	876,202	930,041
投資その他の資産		
投資有価証券	640,290	602,849
長期貸付金	22,406	22,864
繰延税金資産	385,441	471,121
その他	1,810,433	2,416,123
貸倒引当金	127,746	714,237
投資その他の資産合計	2,730,825	2,798,721
固定資産合計	10,556,551	10,434,756
資産合計	38,435,134	37,313,181

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,803,430	8,163,838
短期借入金	3,917,285	3,813,221
1年内返済予定の長期借入金	558,635	478,382
未払法人税等	308,167	320,111
製品保証引当金	130,564	117,510
未払費用	846,288	1,139,024
その他	1,543,531	1,710,678
流動負債合計	16,107,902	15,742,767
固定負債		
長期借入金	3,583,196	3,779,046
退職給付引当金	2,493,690	2,586,263
役員退職慰労引当金	293,595	292,250
その他	109,016	106,889
固定負債合計	6,479,498	6,764,448
負債合計	22,587,401	22,507,215
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,236,640	1,236,640
資本剰余金	2,244,650	2,244,650
利益剰余金	12,236,191	11,588,466
自己株式	1,340	1,340
株主資本合計	15,716,141	15,068,416
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	218,129	198,054
為替換算調整勘定	120,220	492,513
評価・換算差額等合計	97,908	294,458
少数株主持分	33,683	32,008
純資産合計	15,847,733	14,805,966
負債純資産合計	38,435,134	37,313,181

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	当第 1 四半期連結累計期間 ( 自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日 )
売上高	10,383,817
売上原価	7,557,890
売上総利益	2,825,927
販売費及び一般管理費	1,949,603
営業利益	876,323
営業外収益	
受取利息	10,672
受取配当金	8,600
為替差益	290,852
その他	15,845
営業外収益合計	325,971
営業外費用	
支払利息	49,929
その他	8,228
営業外費用合計	58,158
経常利益	1,144,136
特別利益	
貸倒引当金戻入額	43,661
その他	8,424
特別利益合計	52,086
特別損失	
たな卸資産評価損	23,993
割増退職金	21,254
その他	1,500
特別損失合計	46,747
税金等調整前四半期純利益	1,149,474
法人税、住民税及び事業税	133,163
法人税等調整額	264,185
少数株主利益	1,675
四半期純利益	750,450

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年6月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	1,149,474
減価償却費	264,505
引当金の増減額(は減少)	162,892
受取利息及び受取配当金	19,273
支払利息	49,929
売上債権の増減額(は増加)	47,930
たな卸資産の増減額(は増加)	322,528
仕入債務の増減額(は減少)	252,147
その他	222,369
小計	941,061
利息及び配当金の受取額	24,803
利息の支払額	33,275
法人税等の支払額	184,543
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>748,046</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
投資有価証券の取得による支出	179
有形固定資産の取得による支出	329,626
貸付金の回収による収入	1,862
その他の収入	43,826
その他の支出	14,921
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>299,038</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入れによる収入	696,345
短期借入金の返済による支出	659,977
長期借入金の返済による支出	116,856
配当金の支払額	156,349
その他	419
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>237,258</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	95,617
<b>現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b>	<b>307,366</b>
現金及び現金同等物の期首残高	3,853,337
<b>連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b>	<b>1,403</b>
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,159,300

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間  
（自平成20年4月1日  
至平成20年6月30日）

1 連結の範囲に関する事項の変更

当第1四半期連結会計期間より、収益の増加等に伴い、その重要性が増したためELECTRIMEC ASIA PACIFIC PTE. LTD.を連結の範囲に含めております。また、従来、連結の範囲に含めておりましたTERASAKI SKANDINAVISKA ABは、その重要性が著しく低下したため、連結の範囲より除外しております。この変更の結果、連結子会社の数は15社と、前連結会計年度と同数となっております。

2 持分法の適用に関する事項の変更

該当事項はありません。

3 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、当社及び国内連結子会社においては、従来、主として個別法及び総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として個別法及び総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ20,376千円減少し、税金等調整前四半期純利益は44,370千円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

なお、これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(3) 「リース取引に関する会計基準」の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を早期適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。ただし、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(4) 在外子会社等の収益及び費用の円貨への換算

従来、在外子会社等の収益及び費用の円貨への換算については、決算日の直物為替相場により行っておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、期中平均相場により円貨への換算を行う方法に変更しております。この変更は、一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を排除し、在外子会社等の業績をより実態に合せて適正な期間損益計算を行うために実施するものであります。

これにより、従来の方法に比べ売上高は99,354千円、営業利益は4,175千円、経常利益は3,471千円及び税金等調整前四半期純利益は3,099千円それぞれ減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

（有形固定資産の耐用年数の変更）

当社及び国内連結子会社は、減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度法人税法の改正を契機として見直しを行い、当第1四半期連結会計期間より、機械装置の耐用年数を変更しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ7,105千円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。



【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
偶発債務 336,140千円 TERASAKI ESPANA,S.A.U.がグラノーラス市(スペイン)との間で締結した契約に基づき、将来の事業継続確保等一定の条件が満たされなかった場合に生じる支払債務。	偶発債務 316,380千円 TERASAKI ESPANA,S.A.U.がグラノーラス市(スペイン)との間で締結した契約に基づき、将来の事業継続確保等一定の条件が満たされなかった場合に生じる支払債務。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給料及び手当 562,159千円
貸倒引当金繰入額 3,731千円
退職給付費用 47,972千円
役員退職慰労引当金繰入額 6,145千円
研究開発費 173,693千円
減価償却費 63,182千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)
現金及び預金勘定 4,139,430千円
有価証券勘定 19,869千円
取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等
現金及び現金同等物 4,159,300千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 13,030,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 840株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	156,349	12	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社グループの事業は産業用電気機械器具等の製造、販売並びにこれらの付随業務からなる単一事業であり、従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本 (千円)	ヨーロッパ (千円)	アジア (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	6,396,208	1,291,191	2,654,046	42,371	10,383,817	-	10,383,817
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,079,454	15,666	650,371	-	1,745,492	1,745,492	-
計	7,475,663	1,306,857	3,304,417	42,371	12,129,309	1,745,492	10,383,817
営業利益又は営業損失( )	673,694	48,217	334,200	2,361	1,053,750	177,427	876,323

(注) 1. 国又は地域は、地理的接近度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

ヨーロッパ 西欧州

アジア 東南アジア 東アジア

その他 南アメリカ

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社は「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法に比べ当第1四半期連結会計期間における営業費用は、「日本」セグメントが20,376千円増加し、営業利益が同額減少しております。

(在外子会社等の収益及び費用の円貨への換算)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3(4)に記載のとおり、従来、在外子会社等の収益及び費用の円貨への換算については、決算日の直物為替相場により行っておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、期中平均相場により円貨への換算を行う方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法に比べ当第1四半期連結会計期間における外部顧客に対する売上高は、「ヨーロッパ」セグメントで38,077千円、「アジア」セグメントで60,079千円及び「その他」セグメントで1,197千円それぞれ減少しております。また、営業利益は「ヨーロッパ」セグメントで364千円及び「その他」セグメントで66千円増加し、「アジア」セグメントで8,301千円減少しております。

4. 「追加情報」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間において、当社及び国内連結子会社は、減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度法人税法の改正を契機として見直しを行い、機械装置の耐用年数を変更しております。

この結果、従来の方法に比べ当第1四半期連結会計期間における営業費用は、「日本」セグメントが7,105千円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

	ヨーロッパ	アジア	その他	計
海外売上高（千円）	1,700,521	3,938,134	544,713	6,183,369
連結売上高（千円）	-	-	-	10,383,817
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	16.4	37.9	5.2	59.5

- （注）1．国又は地域は地理的接近度により区分しております。
- 2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
 ヨーロッパ 西欧州 東欧州 中近東  
 アジア 東南アジア 東アジア  
 その他 南北アメリカ オセアニア アフリカ
- 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
- 4．「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3（4）に記載のとおり、従来、在外子会社等の収益及び費用の円貨への換算については、決算日の直物為替相場により行っておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、期中平均相場により円貨への換算を行う方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法に比べ当第1四半期連結会計期間における海外売上高は、ヨーロッパ地域で33,282千円、アジア地域で61,810千円及びその他地域で3,160千円それぞれ減少しております。

（有価証券関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成20年6月30日）

当社グループの事業の運営上、四半期連結財務諸表に与える影響が軽微で、かつ、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成20年6月30日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第1四半期連結会計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

当第1四半期連結会計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,213.74円	1株当たり純資産額 1,133.91円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 57.60円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	750,450
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	750,450
期中平均株式数(千株)	13,029

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月12日

寺崎電気産業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寺澤 豊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 敏宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている寺崎電気産業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、寺崎電気産業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より在外子会社等の収益及び費用について期中平均相場により換算する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。